

JAPAN P&I CLUB

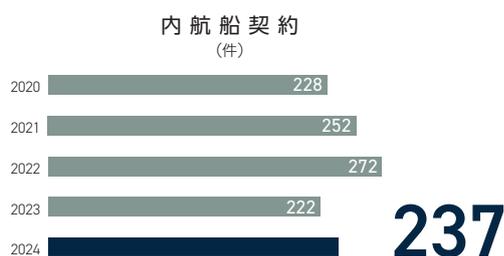
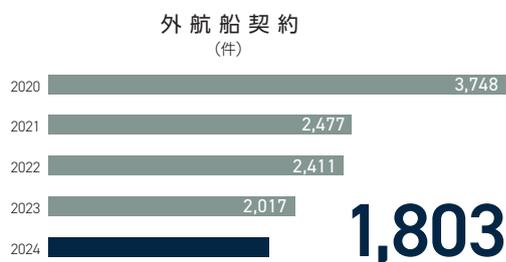
ANNUAL REPORT 2025

CONTENTS

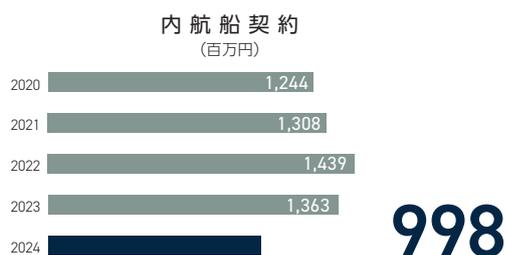
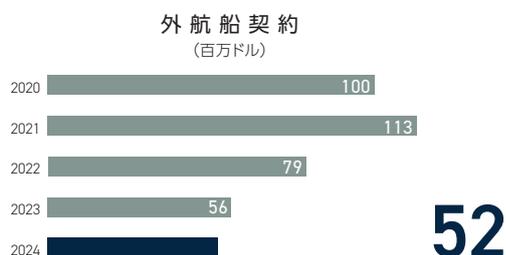
HIGHLIGHTS.....	01
理事長挨拶.....	02
事業報告.....	05
財務諸表.....	17
理事・監事.....	38
事務局.....	39
組織図.....	40
事務所.....	41

HIGHLIGHTS

受理クレーム件数 (保険年度別)



保有保険金 (保険年度別)



信用格付け

S & P グローバル・レーティング
(2025年7月)

A M Best
(2024年12月)

BBB+ A-

アウトLOOK: Stable

アウトLOOK: Stable

リザーブ金額

411

億円

契約トン数

85.3

百万総トン

契約隻数

3,530

隻

コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2021	2022	2023	2024	2025	平均
支払備金内の為替変動を含む	111.9%	157.3%	96.6%	91.2%	69.2%	105.2%
支払備金内の為替変動を除く	107.5%	133.6%	83.9%	70.7%	71.4%	93.4%

リザーブ金額、契約トン数、契約隻数、受理クレーム件数、保有保険金は、2025年3月31日現在の値です。

理事長挨拶



平素より組合員の皆さまには当組合に対するご協力とご理解を賜り、心より感謝申し上げます。Annual Report 2025発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年は、世界経済は全体として緩やかな成長を維持した一方、中東やウクライナ情勢などの地政学的緊張により商船の安全な運航は脅かされ、また、渇水によるパナマ運河の通航規制や米国の流動的な保護主義的政策など、海運業界にとっては試練の多い一年でした。さらに、EU排出権取引制度(EU-ETS)の海運セクターへの適用が開始され、環境への配慮は、事業継続のための必要条件として著しく重要性を増しています。

当組合は、このような不確定要素の多い状況の下、組合員の皆さまへより一層高品質な保険サービスを提供できるよう、強固な財務体質と安定した運営を継続・発展させるべく「契約量の回復」、「収支改善」、「要員と組織の最適化」を最重点項目として取り組んでまいりました。

収入保険料の面では、世界的なインフレの影響による支払保険金の上昇傾向に加え、自然災害リスクや地政学的リスクなどの高まりによる予測困難な要素を考慮すると、安定的かつ持続的な組合運営を行うためには引き続き保険収支の改善が必要となることから、2025保険年度更改において、外航船保険および用船者責任保険特約については7%のジェネラル・インクリースを実施し、内航船保険については現行の保険料率を据え置きといたしました。組合員の皆さまにはご理解とご支援を賜りましたこと、あらためて御礼申し上げます。

支払保険金の面では、国際P&Iグループ(IG)全体で損害額の高額化が顕著となり、クラブ保有額(10百万ドル)を超過して

IG再保険プールの対象となる大型クレームの金額は、米国ボルチモアでの橋脚損傷事故の影響もあり、過去5年間で最も速いペースで増加しています。一方、当組合加入船では、プールクレームの発生はなく、内航船でも3億円を超過して再保険の対象となるクレームの発生はありませんでした。

また、ドル/円為替が2023年度比では円高に振れたことを主因として、為替差益は前期比42.7億円減の1.7億円となりましたが、保険引受費用が前期比31.7億円減の174.1億円となり、結果的に2024年度は69.7億円の経常剰余金を計上し、税引後の当期純剰余は49.5億円の黒字となりました。これを受けて、財務健全性の指標となるリザーブ金額は、前期比57.3億円増の411.0億円となり、2023年度に引き続きリザーブを大幅に積み増すことができました。その結果、S&Pグローバル・レーティング(S&P)による信用格付けは「BBB+(アウトルック：Stable)」に引き上げられました。また、2024事業年度から、保険業界に特化した米国の信用格付け機関AM Bestを起用し、「A-(アウトルック：Stable)」の格付けを取得しました。このような高評価を受けたことは、ひとえに組合員の皆さまのご支援の賜物と心得、さらに精進を重ねる所存です。

当組合は、組合員の皆さまに一番に選んでいただけるクラブとなることを目指し、きめ細かな保険サービスの提供という伝統的な強みを生かして活動を続けてまいりました。今年度は、組合員の皆さまのニーズの変化に柔軟に対応し、より一層高品質な保険サービスを提供し続けられるよう、強靱な財務体質を確立し安定した運営を行うための基盤固めとして、S&P格付け「A-」以上の取得を目標とする中期経営計画を策定いたしました。目標達成の道筋として、2028年3月時点で500億円超のリザーブを積み立て、最終的には5億ドルを

目指すことを掲げております。この目標を達成するため、「財務力の強化」、「保険事業収支の安定」、「事業競争力の向上」を重点的に取り組むべき要件と定め、役職員一同一丸となって邁進してまいりますので、組合員の皆さまには一層のお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、組合員の皆さまの全ての運航船の安全と事業のご発展を心より祈念申し上げます。

2025年7月22日
理事長 鳥山 幸夫

事業報告

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

資産運用

サステナビリティへの取り組み

加入状況

2024保険年度は、外航船保険は5.4百万トン、内航船保険は11万トンの新造船および中古船を新たにご契約いただきました。

2025保険年度の保険契約更改では、世界的なインフレの影響による支払保険金の上昇傾向を踏まえると、保険収支の改善が依然として課題であり、また自然災害リスクや地政学的なリスクなどの高まりといった不確実性の要素を考慮すると、安定的かつ持続可能な保険サービスの提供を維持するために保険収支のバランスと財務状況のさらなる強化が重要と判断し、外航船保険において7%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。一方で、内航船保険の保険料率は据え置きといたしました。

更改の結果、2025保険年度期初(2025年2月20日現在)の加入トン数は、外航船は82.9百万トン、内航船は2.5百万トンとなりました。

船種別の加入トン数(外航船と内航船の合計)の割合は、従前から撒積貨物船が約過半数を占めていますが、近年においては、コンテナ船およびLPG/LNGタンカーの割合が増加傾向にあります。

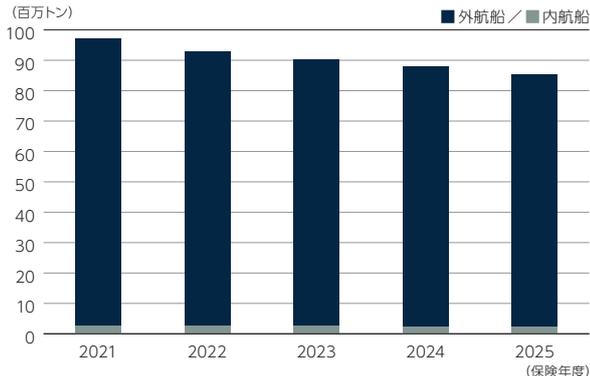
なお、2024事業年度末(2025年3月31日現在)の加入隻数およびトン数は、外航船保険が1,860隻/82.8百万トン、内航船保険が1,670隻/2.5百万トンの合計3,530隻/85.3百万トンです。

■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

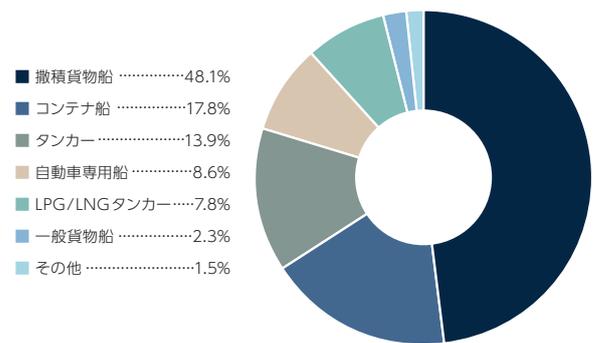
保険年度		2021/22	2022/23	2023/24	2024/25	2025/26
ジェネラル・インクリース	外航船	10	10	10	7.5	7
	内航船	0	10	※1	10	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	※2	※2	※2
	徴収実績	65	40	—	—	—
	修正見積もり	Closed	0	—	—	—

※1 船種および各組合員の保険成績等を考慮し、加入船全体で15%の保険料引き上げ
 ※2 2023保険年度以降はMutual Premium方式への移行にともない、予定外保険料(Additional Call)へ名称変更

■ 契約量推移 (各保険年度期初現在)



■ 船種別トン数割合 (2025保険年度期初現在)



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故によって不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際 P&I グループ (IG) プール協定に基づく IG 再保険と独自手配の再保険で構成されています。

2025保険年度のIG再保険スキームは、右のダイアグラムのとおりです。

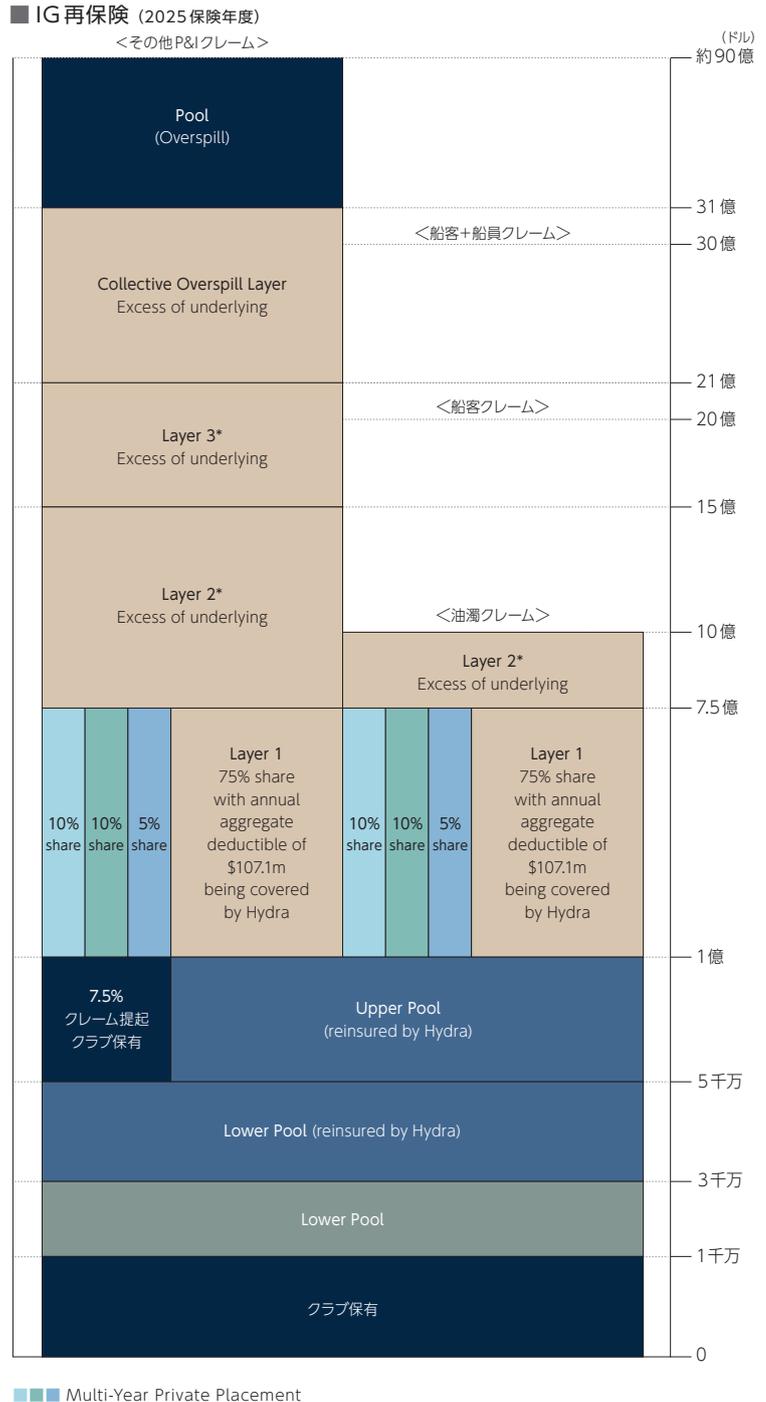
1千万ドルまでは、クラブ保有と称し、各クラブの自己負担となります。

1千万ドルから1億ドルまでは、プールと称し、IG加盟12クラブが各々の分担率に基づき分担します。プール部分のうち、3千万ドルから1億ドルまでは、Hydra (IGクラブが出資して設立した自家保険会社) に出再しています。

1億ドルから21億ドルまでは、再保険マーケットで再保険を購入しています。同再保険カバーには1.071億ドルの年間免責金額が設定されており、同免責金額を超過するまではHydraでカバーします。

21億ドルから約90億ドルまでは、オーバースpillと称し、IG全クラブメンバーで分担し、その資金は各クラブがメンバーに請求する分担金(オーバースpill保険料)により賄われます。なお、オーバースpillのうち、21億ドルから31億ドルの部分については、再保険マーケットで購入した再保険で賄われます。

なお、油濁損害は10億ドル、船客の損害は20億ドル、船客と船員との複合損害については30億ドルの上限が設定されています。



*悪意のあるサイバー攻撃に起因する損害と、新型コロナウイルス/その他の感染症に起因する損害については、それぞれ13.5億ドルの年間累積回収限度額が設定されている。

クレーム傾向

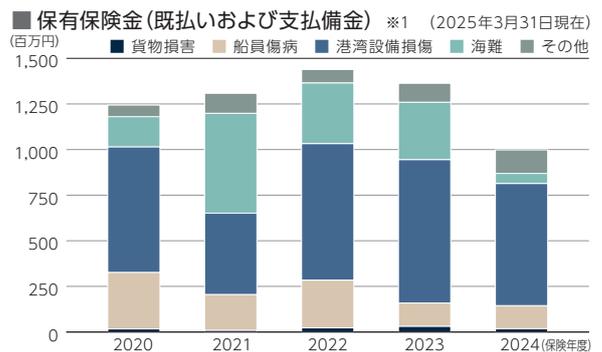
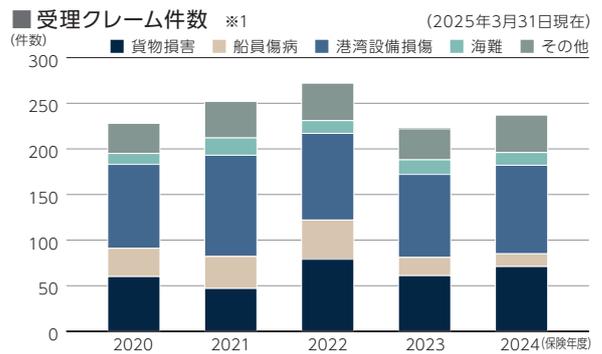
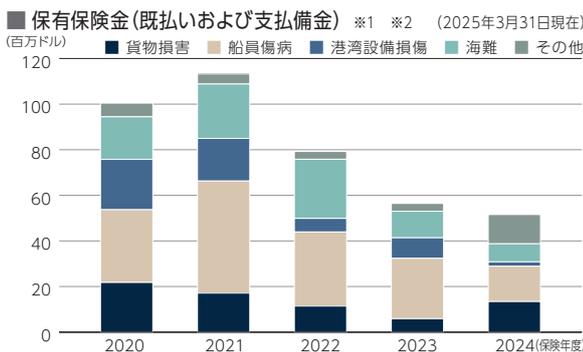
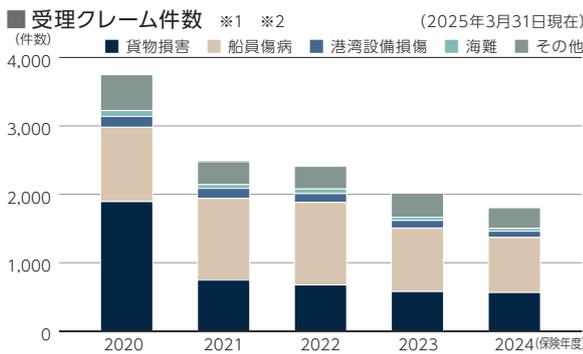
2024保険年度の受理クレーム件数は、内外航合計で約2,000件にとどまりました。保有保険金(既払いおよび支払備金)は2021保険年度をピークに減少傾向に転じています。2024保険年度における外航船の既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は約52百万ドル、内航船については約10億円となりました。2023保険年度は、外航船でプールクレームとなる10百万ドル超の高額事故が1件、内航船で3億円を超過する高額事故が1件発生しましたが、2024保険年度は外航船・内航船ともにこのような高額事故は発生しませんでした。

外航船契約

受理クレーム件数は、貨物損害クレーム件数の減少や新型コロナウイルス感染症の収束による船員傷病クレーム件数の減少に伴い、過去5年間で減少傾向にあります。貨物クレームの保有保険金額は、2023保険年度までは減少傾向にありましたが、2024保険年度に撒積貨物の高額クレームが複数件発生したことにより増額しています。また、クレーム種別の「その他」に該当する高額クレームが発生したことから、保有保険金全体に占める「その他」の割合が増加しました。衝突、座礁、沈没、火災、油濁といった海難事故は、受理クレーム件数全体に占める割合は約2%にすぎませんが、1件あたりの保険金が高額となる傾向があり、過去5年間の保有保険金総額の約22%を占めています。10百万ドル超の高額クレーム案件の多くは、これらの海難事故によるものです。

内航船契約

受理クレーム件数は、過去5年間で多少のばらつきはあるものの、2020保険年度以降はおおむね200件台で推移しています。クレーム種別では、「港湾設備損傷」クレームが最も多く、過去5年間の総件数の約40%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が15件で、受理クレーム件数全体に占める割合は約6%にとどまるものの、保有保険金総額の約22%を占めています。2024保険年度には、3億円を超える高額事故が発生しなかったため、保有保険金額は大幅に減少しました。外航船事故と同様に、内航船においても高額化する傾向のある海難事故がひとたび発生すれば、全体の保険成績に大きな影響を与える要因となります。



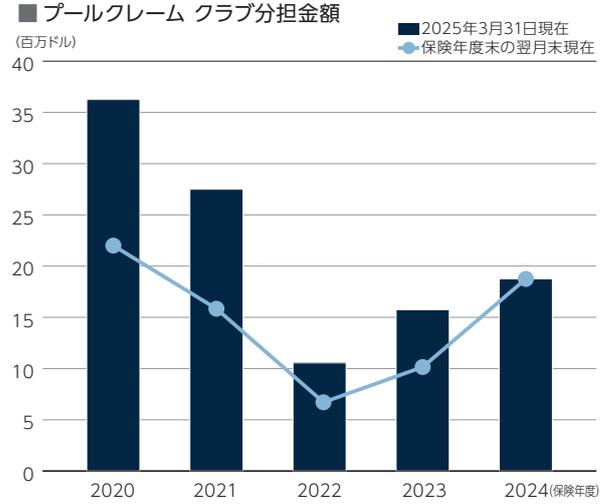
※1: 受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR)備金は含まれていません。
 ※2: 外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2023保険年度におけるプールクレームは、クレーム件数に大きな増減はないものの、高額クレームの発生が比較的少なく、当組合のプール分担金額は約16百万ドルとなりました。これは、2020保険年度から2022保険年度の同時期平均(約23百万ドル)を大きく下回る水準です。

2024保険年度のプールクレームも、クレーム件数に大きな変動はないものの、当組合のプール分担金額は約19百万ドルとなりました。2025年3月31日現在、同保険年度に当組合のプールクレームは発生していませんが、少ない水準で推移していた2022および2023保険年度から一転し、2020および2021保険年度の同時期並みの水準に戻っています。

2023保険年度から2024保険年度にかけての特筆すべき事故としては、コンテナ船の火災のほか、高額な港湾施設の損傷、座礁後の船骸撤去などのクレームの発生が挙げられます。



国際P&Iグループトピックス

国際P&Iグループ(IG)は、当組合を含む世界の12のP&Iクラブによって形成されており、世界の外航船の船腹量の約9割に賠償責任保険を提供しています。高額なクレームについて12クラブで分担を行い、また世界中の再保険市場から共同で再保険を購入することで、船主に最大級の保険カバーを提供することが可能になっています。また、IGはさまざまな懸案事項や経験・知識に関する情報交換の場としても機能しており、各クラブやそのメンバーを代表して、各国政府・立法機関・海事規制当局などと協議を行うこともあります。

電子商取引システム

IG加盟各クラブは当初、電子商取引システムを用いた積荷の運送に関する責任のうち、紙の船荷証券を使用していれば生じなかったであろうものをてん補の対象から除外していました。2010年2月20日以降は、IGが承認したシステムを使用していた場合に限り、損害をてん補することとし、2025年6月4日までに14の電子商取引システムを承認しています。

昨今、新たな法律の制定と分散型台帳技術などの新しい技術の出現により、電子B/Lの使用が拡大しています。2021年にはシンガポール、2023年には英国で、電子B/Lを含む電子的な貿易文書に紙の文書と同等の法的効力・機能を認める法律が施行されました。このような状況を受け、IGは電子商取引システムの承認プロセスを簡略化し、

一定の条件を満たすシステムについては個別の承認を不要としました。2025年2月20日以降、(1)電子B/Lを紙のB/Lと同等のものとする法律に準拠する電子B/Lのみの使用を認め、かつ(2)システムの信頼性が独立機関による監査や業界基準などにより証明されているシステムは、承認を受けたものとみなされます。

Vehicle Carrier Safety Forum (VCSF)

Vehicle Carrier Safety Forum(VCSF)は、車両を運搬するために設計された船舶の安全の促進を目的として2020年から活動する、船舶のオペレーター、保険会社およびその他業界の専門家からなる団体です。

2024年3月、VCSFは車両(電気自動車・ハイブリッド自動車を含む)の輸送に伴うリスクを低減し、ターミナル

および乗組員の安全と本船を含む財産の保護を促進するために「車両の引き渡しおよび積載に関する共通ガイダンス」を作成しました。また2025年4月には、第2弾となる「火災対応-ハイレベルガイドライン」を公表しています。IG、国際海運会議所(ICS)およびTTクラブはこれらのガイダンスを支持しています。

ロスプリベンション

当組合は、事故防止の一助としてさまざまな取り組みを行っています。2024年度の主な活動を紹介します。

事故防止に関する情報提供

事件事例の紹介や事故発生時の対応に関するロスプリベンションセミナーを、対面およびリモート形式で開催しています。2024年度は、「人身事件事例と事故防止対策」、「船舶火災事件事例と発生時の対応」などについてのセミナーを実施しました。

コーポレートサイト上に、ロスプリベンションセミナーの内容を15分程度に凝縮した動画(日本語版・英語版)を、「オンラインセミナー」としてコーポレートサイトで公開しています。

<https://www.piclub.or.jp/seminar/videos>

また、各海峡の航行安全情報や事故防止に役立つ情報を、タイムリーに発信しています。

参考記事：日本の自動車専用船の荷役・運航に関するコラム
(英文)

<https://www.piclub.or.jp/en/news/41351>



ロスプリベンションセミナー

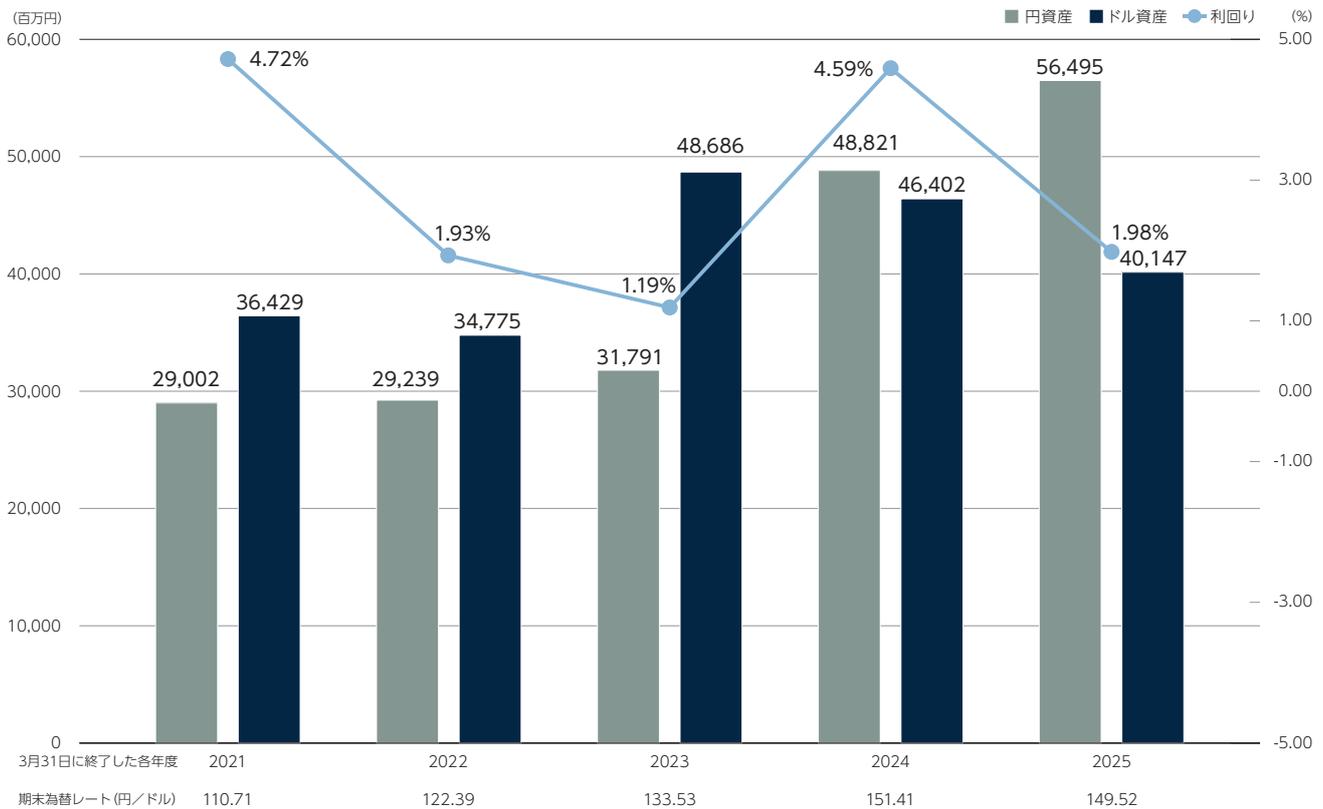
コンディションサーベイ

当組合は、国際P&Iグループ(IG)の指針に従い、加入船舶が堪航性・堪貨性を有し、一定水準以上の運航管理水準を維持していることの確認を目的に、一定の船齢に達した新規加入船と既加入船に対し、第三者機関を起用してコンディションサーベイを実施しています。

近年のコンディションサーベイでの指摘事項の傾向としては、ハッチカバー関連、係船設備関連、主機・補機関連、漏油関連などが挙げられています。

資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

2025年3月期の運用収益は前期比1,864百万円減の1,703百万円でした。利回りは前期比2.61ポイント低下し1.98%となりました。

今期は、円金利の上昇リスクの高まりなどから、リスクを抑制した運用を行ってきました。また、前期と比較して、円安進行が止まったことや国内株価の下落などもあり、株式ファンド、債券ファンドともに運用収益が低下したため、当面の期待収益率の目標値である2.8%を下回りました。

● 株式ファンド運用収益

▲70百万円(前期比1,189百万円減)。

円安進行が止まったことや国内株価の下落が主な要因です。

● 債券ファンド運用収益

532百万円(前期比516百万円減)。

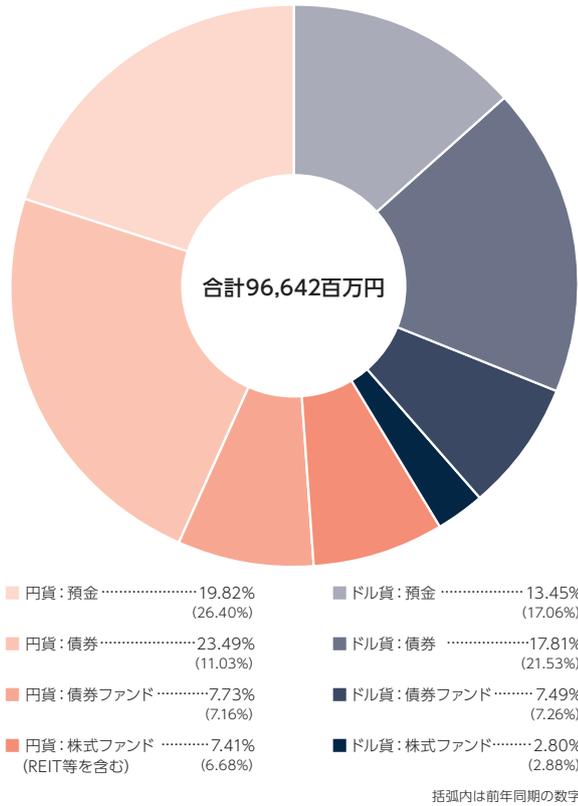
円安進行が止まったことやヘッジコストの高止まりが主な要因です。

運用資産規模に関しては、前期末比1,419百万円増の96,642百万円となりました。

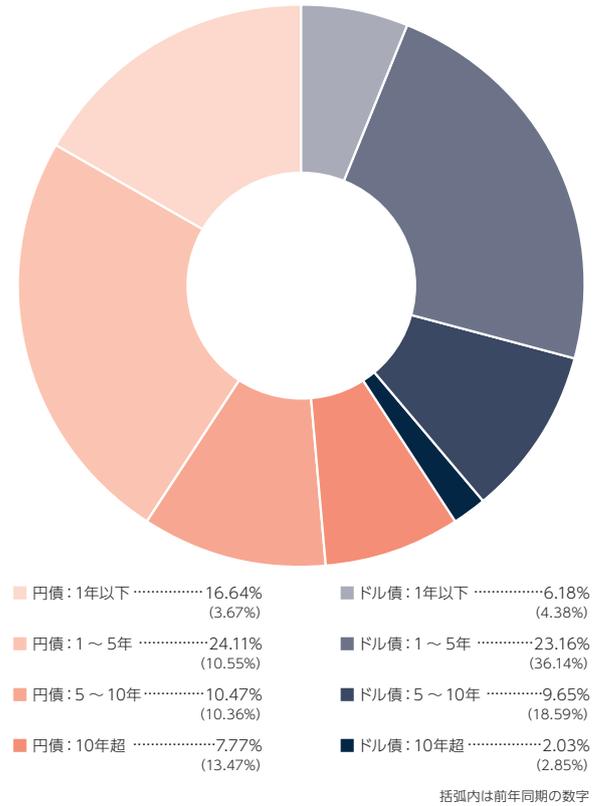
資産・負債残高のバランスを鑑み円転を進めたため、ドル貨は41.3百万ドル減少(円評価額では6,255百万円減少)し、円貨は逆に7,674百万円増加しました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を重視し適切に行っています。

■ 運用資産 (2025年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2025年3月31日現在)



例えば、信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しています。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動が決算に及ぼす影響を軽減することとしています。為替リスクについては、外貨建て負債に比べ外貨建て資産の保有が大きく超過しないよう調整することにより、リスクを限定することとしています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に収まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。

平均経費率

2025年3月31日までの5か年間の当組合の平均経費率は7.28%となりました。平均経費率は、収益に対する運営費（総事業費からクレーム管理費用を除いたもの）の割合の平均であり、国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

サステナビリティへの取り組み

当組合は、人々の生活基盤を支える存在である海運業が安定的に持続できるよう、船主責任保険の提供という形で、サステナブルな社会の発展に貢献します。

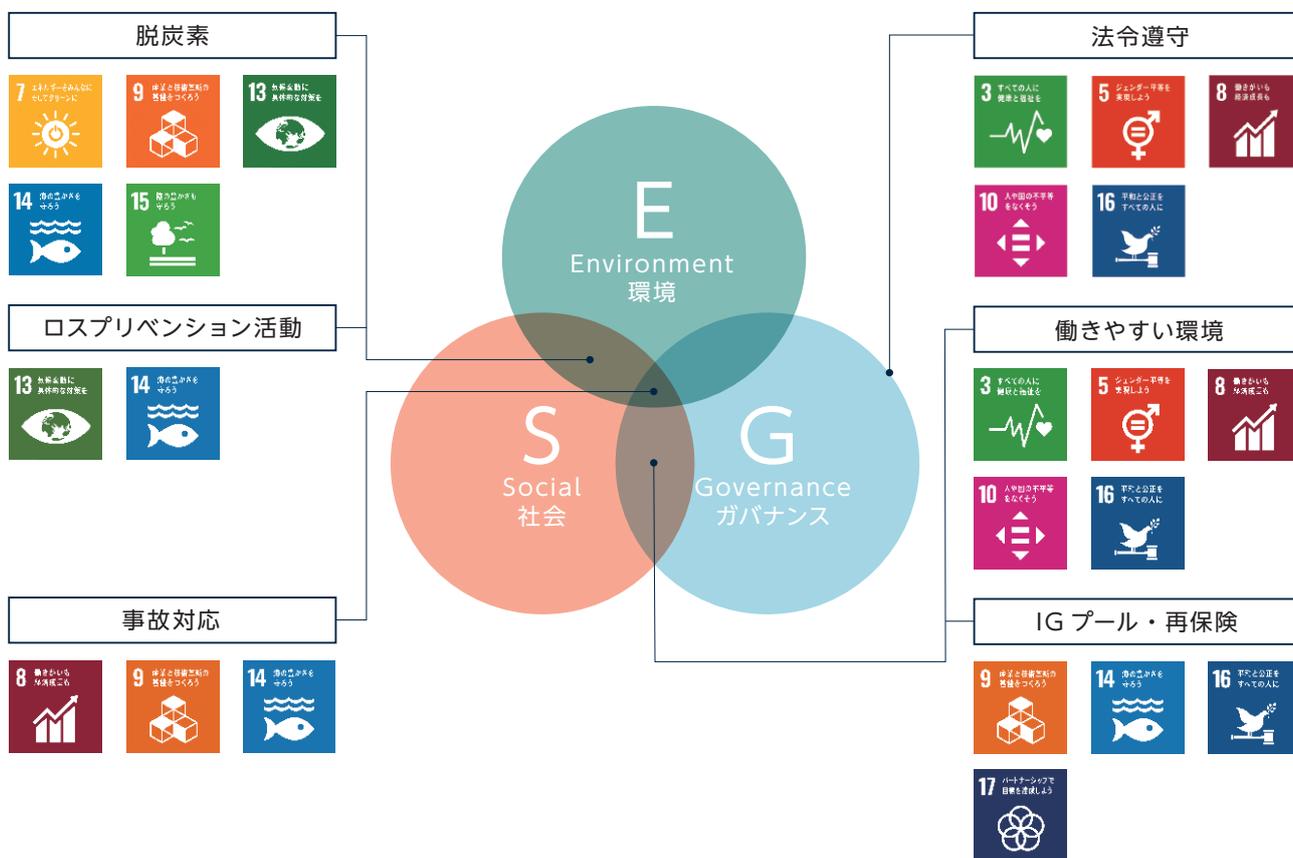
ミッション

当組合は、組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献します。

サステナビリティに対する考え方

- 当組合は、地球環境問題の深刻さと重要性を認識し、サステナビリティに取り組めます。
- 当組合は、海運業界の低・脱炭素化に向けた取り組みを保険提供を通じて支援します。
- 当組合は、世界の平和と安全を願い、公正な組織運営、地域社会・国際社会との良好な関係を築くことを目指し、組合のガバナンス強化に取り組めます。

取り組み



活動紹介

<代替燃料船の積極引き受け(組合員の温室効果ガス削減支援)>

海運業界では温室効果ガス削減に向けて代替燃料船の発注・建造が進められています。当組合では海運業界の温室効果ガス削減を支援するため、代替燃料船の契約を積極的に引き受けています。2024年度は、世界初の商用アンモニア燃料船を含む代替燃料船のご契約をいただきました。当組合では、海事クラスターの一員として日本海運のカーボンニュートラルの取り組みに引き続き参画してまいります。

<各種海事関係団体への加盟(BIMCO、ITOPF、MACNなど)>

当組合は海事クラスターの一員として各種海事団体に加盟しています。主な加盟団体として、BIMCO(ボルチック国際海運協議会)、ITOPF(国際タンカー船主汚染防止連盟 ※P&I ClubはAssociatesとして加盟)、MACN(Maritime Anti-Corruption Network)があります。

<海事関係イベント>

●万国海法会への協賛

2025年5月に56年ぶりに日本で開催された万国海法会に協賛しました。万国海法会は、1897年に海法の国際的統一を目的として設立され、各国の海法会を会員とし、IMOを通じ条約草案の作成などの役割を担っています。

●バリシップへの参加

2025年5月に愛媛県今治市において国際海事展バリシップが開催され、当組合も協賛し、ブース出展をしました。当組合は1985年に今治事務所を開設以来、今治海事クラスターの一員として同地での地域貢献活動へも参加しています。

●BIMCO共催特別セミナー

2025年5月には、東京と今治(バリシップ)にてBIMCOとの特別セミナーを開催しています。

●INTERCARGO半期総会

2024年5月に東京で開催されたINTERCARGO(国際ドライカーゴ船主協会)の半期総会では、紅海の運航のリスクに関するプレゼンテーションを行いました。

そのほか、教育機関や官公庁などで当組合職員が講師となりセミナーを実施しています。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっております。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
鳥山幸夫 殿

監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した年次報告書に含まれる情報（ただし、格付け情報を除く。また財務諸表及びその監査報告書は含まれない。）及びこの監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定される格付け情報から構成される。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスを監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。また、表明する予定もない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当該その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

PwC Japan 有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

便宜上の換算

添付の2025年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦
業務執行社員
公認会計士

2025年7月18日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 及び 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥31,560	¥33,427	\$211,074
再保険料 B-3,C-2	8,973	8,583	60,008
正味収入保険料 B-3	22,587	24,844	151,066
未経過保険料繰入額 B-3	(474)	(2,322)	(3,169)
保険引受に係る為替差益(損)	(66)	330	(441)
利息及び配当金収入 B-3,C-3	1,421	1,568	9,503
金銭の信託運用益 B-3	303	2,036	2,022
有価証券売却却益(損)	1	(24)	9
有価証券償還損	0	(12)	0
金融派生商品費用	(21)	0	(140)
資産運用に係る為替差益	166	4,432	1,106
その他経常収益	302	724	2,019
事業収益合計	24,219	31,576	161,975
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	28,335	33,380	189,510
再保険金 B-3,C-5	12,143	17,097	81,214
正味支払保険金 B-3	16,192	16,283	108,296
支払備金繰入額 B-3	(4,022)	1,210	(26,900)
異常危険準備金繰入額	680	746	4,545
事業費 B-3	4,057	3,693	27,134
その他経常費用	341	289	2,279
事業費用合計	17,248	22,221	115,354
経常剰余金	6,971	9,355	46,621
特別損益			
特別損失	0	14	1
税引前当期純剰余	6,971	9,341	46,620
法人税、住民税及び事業税	2,041	2,770	13,651
法人税等調整額 B-21	(24)	(290)	(164)
法人税等合計 B-4	2,017	2,480	13,487
当期純剰余	4,954	6,861	33,133
処分後剰余金 B-5	2	1	15
当期末処分剰余金	¥4,956	¥6,862	\$33,148

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥ 149.52 = US\$1.00

貸借対照表

(2024年3月31日現在 及び 2025年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2025	2024	2025	
			注記 A-2	
資産				
現金及び預貯金	C-6	¥32,184	¥41,423	\$215,252
金銭の信託	B-7,19,C-7	17,634	17,293	117,936
有価証券	B-6,19,23,C-8	46,857	36,551	313,382
有形固定資産	B-9,20,C-9	181	142	1,209
無形固定資産	B-10,C-10	44	10	296
その他資産	B-14,C-11	2,217	2,368	14,825
繰延税金資産	B-18,21	4,744	4,782	31,728
貸倒引当金	B-12	(5)	(8)	(32)
資産の部合計		103,856	102,561	694,596
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-18,24,C-12	39,144	43,166	261,796
未経過保険料	B-24,C-13	18,874	18,401	126,235
異常危険準備金	B-16	12,424	11,744	83,090
その他負債	C-14	4,499	5,416	30,091
賞与引当金	B-13	130	113	868
役員退職慰労引当金	B-15	106	91	711
負債の部合計		75,177	78,931	502,791
純資産				
出資金		92	95	613
剰余金	B-3	27,822	22,868	186,073
株式等評価差額金	C-15	765	667	5,119
純資産の部合計		28,679	23,630	191,805
負債及び純資産の部合計		¥103,856	¥102,561	\$694,596

¥149.52=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 及び 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥6,971	¥9,341	\$46,620
減価償却費	53	35	355
支払備金の増減額(△は減少)	△ 4,022	1,210	△ 26,900
未経過保険料の増減額(△は減少)	474	2,322	3,169
異常危険準備金の増減額(△は減少)	680	746	4,545
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3	△ 21	△ 22
賞与引当金の増減額(△は減少)	16	11	110
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△ 66	101
再保険損失引当金の増減額(△は減少)	-	△ 635	-
受取利息及び受取配当金	△ 1,421	△ 1,568	△ 9,503
為替差損益(△は益)	△ 165	△ 4,432	△ 1,106
金銭の信託関係損益(△は益)	△ 302	△ 2,070	△ 2,022
有価証券関係損益(△は益)	△ 1	36	△ 9
有形固定資産関係損益(△は益)	0	14	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	158	1,242	1,058
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 216	551	△ 1,444
小計	2,237	6,716	14,953
利息及び配当金の受取額	1,354	1,465	9,056
法人税等の支払額	△ 2,742	△ 224	△ 18,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	849	7,957	5,667
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 89	△ 137	△ 595
有形固定資産の売却による収入	-	-	-
無形固定資産の取得による支出	△ 37	△ 7	△ 251
定期預金の預入による支出	△ 10,533	△ 20,520	△ 70,448
定期預金の払戻による収入	17,801	17,523	119,056
金銭の信託の増加による支出	△ 39	△ 700	△ 260
有価証券の取得による支出	△ 14,846	△ 6,400	△ 99,288
有価証券の売却・償還による収入	4,386	3,579	29,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,357	△ 6,662	△ 22,449
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	2	3	16
組合員への出資返還による支出	△ 5	△ 7	△ 36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 4	△ 20
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,057	2,464	7,073
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 1,454	3,755	△ 9,729
現金及び現金同等物の期首残高	31,396	27,641	209,981
現金及び現金同等物の期末残高	¥29,942	¥31,396	\$200,252

¥149.52=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2025年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である149円52銭でもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

財務諸表注記

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2025年3月期及び2024年3月期においてそれぞれ64百万円(430千ドル)及び57百万円、費用総額は81百万円(540千ドル)及び69百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
収入保険料	¥31,560	¥33,427	\$211,074
支払再保険料	8,973	8,583	60,008
差引	¥22,587	¥24,844	\$151,066

2024年3月期の収入保険料には、2022保険年度に対する追加保険料40%、6,537百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
支払保険金	¥28,335	¥33,380	\$189,510
回収再保険金	12,143	17,097	81,214
差引	¥16,192	¥16,283	\$108,296

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	(¥13,001)	(¥8,718)	(\$86,955)
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(8,979)	(9,928)	(60,055)
差引	(¥4,022)	¥1,210	(\$26,900)

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥474)	(¥2,322)	(\$3,169)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥474)	(¥2,322)	(\$3,169)

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
人件費	¥2,227	¥2,091	\$14,895
物件費	1,505	1,159	10,064
ブローカレージ	522	644	3,492
再保険手数料	(250)	(236)	(1,671)
減価償却費	53	35	354
合計	¥4,057	¥3,693	\$27,134

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
預貯金利息	¥491	¥810	\$3,280
有価証券利息	930	758	6,223
合計	¥1,421	¥1,568	\$9,503

⑦2025年3月期及び2024年3月期の金銭の信託運用損益には、それぞれ評価益が341百万円(2,282千ドル)及び2,070百万円含まれています。

⑧剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,172
その他剰余金	27,647	22,693	184,901
特別積立金	22,690	15,830	151,753
未処分剰余金	4,957	6,863	33,148
合計	¥27,822	¥22,868	\$186,073

4：2025年3月期及び2024年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2025	2024
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.04%	0.04%
評価性引当金の変動額	3.21%	△0.11%
税額控除	△0.41%	△0.20%
住民税均等割等	0.01%	0.01%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.86%	△1.10%
その他	△0.98%	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.93%	26.55%

5：未処分剰余金の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
			注記 A-2
前期末処分剰余金	¥6,863	¥4,651	\$45,895
特別積立金積立	6,860	4,650	45,880
処分後剰余金	3	1	15
当期純剰余	4,954	6,861	33,133
当期末処分剰余金	¥4,957	¥6,863	\$33,148

2025年3月期における未処分剰余金4,957百万円(33,148千ドル)に対し、2025年7月22日に4,950百万円(33,106千ドル)を特別積立金として積み立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：デリバティブ取引は、時価法により評価しております。

9：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

10：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

11：外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

財務諸表注記

- 12: 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。
- 13: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
- 14: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2025年3月末及び2024年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ29百万円(195千ドル)、78百万円をその他資産に計上しています。
- 15: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上していません。
- 16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。
- 17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 18: 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

①事業年度の計算書類に計上した金額

[B. 法令等に基づく注記事項 21]に記載しており

ます。

②会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1]算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

[2]主要な仮定

将来の課税所得の見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

[3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

①当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 39,144百万円 (261,796千ドル)

②会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1]算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

[2]主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な改定としています。

[3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積みまれているので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

19: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日及び2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2025			2024			2025		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(a) 金銭の信託	¥17,634	¥17,634	¥-	¥17,293	¥17,293	¥-	\$117,936	\$117,936	\$-
(b) 有価証券									
満期保有目的の債券	10,601	9,989	△612	10,957	10,600	△357	70,900	66,807	△4,093
其他有価証券	34,812	34,812	-	22,164	22,164	-	232,828	232,828	-
資産計	¥63,047	¥62,435	△¥612	¥50,414	¥50,057	△¥357	\$421,663	\$417,570	△\$4,093
デリバティブ取引									
通貨関連	(21)	(21)	-	-	-	-	(140)	(140)	-
負債計	(¥21)	(¥21)	-	-	-	-	(\$140)	(\$140)	-

(注1) (a) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(b) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,444百万円(9,655千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(b) 有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

③金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、市場価格のない株式等、及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めていません((注2)及び(注4)参照)。

[1]時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2025				2024				2025			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(売買目的有価証券)	-	¥17,634	-	¥17,634	-	¥17,293	-	¥17,293	-	\$117,936	-	\$117,936
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	12,491	-	12,491	-	110	-	110	-	83,542	-	83,542
社債	-	5,949	-	5,949	-	5,961	-	5,961	-	39,788	-	39,788
外国証券	-	9,428	-	9,428	-	10,554	-	10,554	-	63,057	-	63,057
その他証券	2,480	1,468	-	3,948	2,453	921	-	3,374	16,588	9,818	-	26,406
資産計	¥2,480	¥46,970	-	¥49,450	¥2,453	¥34,839	-	¥37,292	\$16,588	\$314,141	-	\$330,729
デリバティブ取引												
通貨関連	-	¥21	-	¥21	-	-	-	-	-	\$140	-	\$140
負債計	-	¥21	-	¥21	-	-	-	-	-	\$140	-	\$140

時価算定適用指針第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は2,995百万円(20,034千ドル)です。

[2]時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

区分	単位：百万円								単位：千ドル			
	2025				2024				2025			
	時価				時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託												
(満期保有目的の債券)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券												
(その他有価証券)												
国債・地方債	-	¥1,748	-	¥1,748	-	¥1,916	-	¥1,916	-	\$11,691	-	\$11,691
社債	-	4,125	-	4,125	-	4,675	-	4,675	-	27,585	-	27,585
外国証券	-	4,116	-	4,116	-	4,367	-	4,367	-	27,531	-	27,531
資産計	-	¥9,989	-	¥9,989	-	¥10,958	-	¥10,958	-	\$66,807	-	\$66,807

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、「有価証券」と同様の方法により評価・分類しています。

有価証券 活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等の評価価格を時価としています。評価にあたっては、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。

観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は1,444百万円(9,655千ドル)です。市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(注3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察可能なインプット(為替レート)を用いて評価モデルにより算出した価額を利用しており、レベル2の時価に分類しております。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

財務諸表注記

2025

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	2,165	-	36	794	-	-	2,995	-

2024

単位：百万円

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	1,690	-	20	455	-	-	2,165	-

2025

単位：千ドル

区分	期首残高	当期の損益又は株式等 評価差額金		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表において保 有する投資信 託の評価損益
		損益に計上	株式等評価 差額金の計上					
投資信託財産 が不動産であ る投資信託 (第 24-9 項)	14,482	-	244	5,308	-	-	20,034	-

20：2025年3月末及び2024年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ128百万円(853千ドル)及び113百万円、圧縮記帳額は0百万円(1千ドル)及び0百万円です。

21：2025年3月末及び2024年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
繰延税金資産総額	¥5,389	¥5,173	\$36,041
発生の主な原因別内訳			注記 A-2
責任準備金	¥2,743	¥2,675	\$18,348
支払備金	2,146	2,153	14,353
事業税	90	134	603
地方法人特別税	-	44	-
評価性引当金として控除した額	(¥240)	(¥15)	(\$1,602)
繰延税金負債総額	¥405	¥375	\$2,711
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥397	¥354	\$2,655

22：リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの。）により使用している重要な有形固定資産として情報システム基盤があります。

23：2025年3月末及び2024年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(77千ドル)及び12百万円です。

24：①2025年3月末及び2024年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ27,477百万円(183,767千ドル)及び36,456百万円です。

②2025年3月末及び2024年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2025年3月末及び2024年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25：キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
現金及び預貯金	¥32,185	¥41,423	\$215,252
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(2,243)	(10,027)	(15,000)
現金及び現金同等物	¥29,942	¥31,396	\$200,252

2025年3月期及び2024年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2025年3月期及び2024年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥27,969	¥23,092	\$187,060
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	0	6,537	0
精算保険料	83	147	553
FD&D契約	298	270	1,989
小計	28,350	30,046	189,602
定額保険契約			
内航船保険	2,405	2,620	16,085
用船者保険	410	390	2,744
その他	395	371	2,643
小計	3,210	3,381	21,472
合計	¥31,560	¥33,427	\$211,074
2 再保険料			
グループ再保険	¥3,633	¥3,698	\$24,295
その他再保険	5,340	4,885	35,713
	¥8,973	¥8,583	\$60,008
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥490	¥810	\$3,280
国内債券	249	214	1,665
外国証券	522	414	3,491
その他証券	160	130	1,067
	¥1,421	¥1,568	\$9,503
4 支払保険金			
P&I保険金	¥22,518	¥28,857	\$150,601
外航船保険	20,281	22,806	135,639
内航船保険	2,080	5,784	13,911
用船者保険	126	219	842
その他	31	48	209
他クラブプールクレーム分担金	5,734	4,404	38,352
FD&D保険金	83	119	557
	¥28,335	¥33,380	\$189,510
5 再保険金			
グループプール協定	¥11,610	¥12,760	\$77,646
グループ超過額再保険	13	41	90
他の再保険者	520	4,296	3,478
	¥12,143	¥17,097	\$81,214

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
6 現金及び預貯金			
現金	¥0	¥1	\$1
預貯金	32,184	41,422	215,251
	¥32,184	¥41,423	\$215,252
7 金銭の信託			
債券ファンド	¥12,312	¥11,894	\$82,345
国内株式ファンド	3,002	2,961	20,074
外国株式ファンド	2,320	2,438	15,517
	¥17,634	¥17,293	\$117,936
8 有価証券			
国債	¥12,890	¥399	\$86,211
地方債	1,414	1,627	9,458
社債	10,416	10,636	69,661
株式	10	10	67
外国証券	15,183	18,340	101,545
その他の証券	6,944	5,539	46,440
	¥46,857	¥36,551	\$313,382
9 有形固定資産			
建物	¥64	¥69	\$425
リース資産	78	29	520
その他の有形固定資産	39	44	264
	¥181	¥142	\$1,209
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥40	¥6	\$270
その他の無形固定資産	4	4	26
	¥44	¥10	\$296
11 その他資産			
未収保険料	¥379	¥531	\$2,532
外国再保険貸	1,268	1,225	8,479
プール回収分	1,225	1,212	8,191
グループ超過額回収分	6	1	38
他の再保険者部分	37	12	250
未収入金	77	54	514
未収収益	163	157	1,089
預託金	179	179	1,197
仮払金	122	144	819
前払年金費用	29	78	195
	¥2,217	¥2,368	\$14,825

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
12 支払備金			
総支払備金	¥66,621	¥79,622	\$445,563
当組合加入船分	56,369	69,233	376,998
他クラブ加入船分	10,252	10,389	68,565
再保険者部分	27,477	36,456	183,767
プール回収分	19,461	32,843	130,155
グループ超過額分	5,205	2,163	34,815
他の再保険者部分	2,811	1,450	18,797
正味支払備金	¥39,144	¥43,166	\$261,796
上記中			
IBNR備金	¥11,213	¥11,870	\$74,993
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥18,874	¥18,401	\$126,235
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥18,874	¥18,401	\$126,235
14 その他負債			
外国再保険借	¥1,456	¥1,605	\$9,740
未払金	251	217	1,678
未払法人税等	1,845	2,546	12,337
金融派生商品	21	0	141
仮受金	848	1,019	5,674
リース債務	78	29	521
	¥4,499	¥5,416	\$30,091
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥765	¥667	\$5,119

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2025	2024	2025
異常危険準備金	¥12,424	¥11,744	\$83,090
損失填補準備金	175	175	1,172
その他剰余金	27,647	22,693	184,901
小計	40,246	34,612	269,163
出資金	92	95	613
株式等評価差額金	765	667	5,119
合計	¥41,103	¥35,374	\$274,895

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は36および37ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2025年3月31日現在)

	2025/26		2024/25		2023/24	
	(2025/2/20-2025/3/31)		(2024/2/20-2025/2/20)		(2023/2/20-2024/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥3,115	\$20,833	¥23,805	\$159,209
今事業年度計上額	3,217	21,513	24,596	164,502	3,238	21,653
追加保険料	-	-	-	-	-	-
	3,217	21,513	27,711	185,335	27,043	180,862
再保険料	(1,008)	(6,744)	(8,732)	(58,399)	(8,325)	(55,679)
	2,209	14,769	18,979	126,936	18,718	125,183
支払保険金						
総支払保険金	(1)	(7)	(6,658)	(44,526)	(7,824)	(52,329)
再保険金	-	-	962	6,435	676	4,520
[プール回収分]	[-]	[-]	[962]	[6,435]	[175]	[1,169]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[501]	[3,351]
正味支払保険金	(1)	(7)	(5,696)	(38,091)	(7,148)	(47,809)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[1,576]	[10,540]	[741]	[4,956]
資産運用収益	(125)	(837)	2,805	18,758	2,959	19,790
事業費	(384)	(2,565)	(3,894)	(26,044)	(3,656)	(24,451)
その他	(858)	(5,737)	(701)	(4,690)	(981)	(6,563)
支払備金に充当可能残余额	¥841	\$5,623	¥11,493	\$76,869	¥9,892	\$66,150
支払備金						
総支払備金	(¥1,799)	(\$12,031)	(¥13,108)	(\$87,669)	(¥11,951)	(\$79,928)
再保険部分	-	-	2,285	15,280	4,559	30,489
[プール回収分]	[-]	[-]	[2,285]	[15,280]	[3,676]	[24,586]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[883]	[5,903]
正味支払備金	(1,799)	(12,031)	(10,823)	(72,389)	(7,392)	(49,439)
[他クラブプール・クレーム]	[265]	[1,772]	[2,285]	[15,279]	[1,678]	[11,225]
余剰額/(不足額)	(¥958)	(\$6,408)	¥670	\$4,480	¥2,500	\$16,711
追加保険料10%相当分	-	-	2,533	16,944	2,504	16,745

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2025年2月20日より2025年3月31日までの期間を表している2025/26保険年度については、保険料は既経過ベースで2025年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2025年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である149円52銭を使用しています。

2022/23		Closed years		Total	
(2022/2/20-2023/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥18,804	\$125,761				
23	151				
6,537	43,719				
25,364	169,631				
(8,268)	(55,295)				
17,096	114,336				
(16,252)	(108,692)				
5,890	39,391				
[5,890]	[39,391]				
[-]	[-]				
[-]	[-]				
(10,362)	(69,301)				
[595]	[3,979]				
705	4,718				
(3,060)	(20,468)				
2,762	18,471				
¥7,141	\$47,756	¥50,023	\$334,561	¥79,390	\$530,959
(¥8,520)	(\$56,985)	(¥31,242)	(\$208,951)	(¥66,621)	(\$445,563)
3,170	21,203	17,464	116,795	27,477	183,767
[3,170]	[21,203]	[10,330]	[69,086]	[19,461]	[130,155]
[-]	[-]	[5,206]	[34,815]	[5,205]	[34,815]
[-]	[-]	[1,928]	[12,894]	[2,811]	[18,797]
(5,350)	(35,782)	(13,778)	(92,156)	(39,144)	(261,796)
[577]	[3,858]	[5,447]	[36,430]	[10,252]	[68,564]
¥1,791	\$11,974	¥36,245	\$242,405	¥40,246	\$269,163
1,634	10,930				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

株式会社商船三井 代表取締役社長 橋本 剛

代表理事・副組合長

日本郵船株式会社 代表取締役社長 曾我 貴也

川崎汽船株式会社 取締役
代表執行役社長 五十嵐 武宣

理 事

ENEOS オーシャン株式会社 代表取締役社長 片岡 尚

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 篠崎 宏次

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 稲垣 富生

飯野海運株式会社 代表取締役社長 大谷 祐介

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 谷岡 弘茂

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 近藤 耕司

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 浦上 宏一

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 佐々 明

NSユナイテッド海運株式会社 代表取締役社長 山中 一馬

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

株式会社商船三井さんふらわあ 代表取締役社長 牛奥 博俊

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 清崎 哲也

上野トランステック株式会社 代表取締役社長 上野 元

■ 事務局理事

代表理事・理事長 鳥山 幸夫

代表理事・常務理事 田中 雄一

小田 良一

理 事 板垣 行彦

守屋 直幸

森田 哲

坂本 能朗

野田 憲司

■ 監 事

旭タンカー株式会社 代表取締役社長 春山 茂一

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 山鹿 徳昌

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役社長 福井 利明

(2025年7月22日現在)

事務局

代表理事・理事長	鳥山 幸夫	全般統轄	
代表理事・常務理事	田中 雄一	理事長補佐(主として損害調査部門、契約部門※、および各支部) 国際業務部、ロンドン駐在員事務所 担当 国際業務部長 委嘱 ※契約部門のうち、アンダーライティング統括部を除く。	
代表理事・常務理事 チーフアンダーライティングオフィサー	小田 良一	理事長補佐(主として人事総務部、財務経理部、広報室、 ロスプリベンション推進部および情報システム部) 企画部、アンダーライティング統括部、内部監査室 担当	
理事 チーフファイナンシャルオフィサー	板垣 行彦	財務経理部、人事総務部 担当	
理事	守屋 直幸	契約第1部、契約第2部、各支部 担当 契約本部長、今治支部長 委嘱	
理事 チーフクレームオフィサー	森田 哲	損害調査統括部、損害調査第1部、損害調査第2部 担当 損害調査本部長 委嘱	
理事	坂本 能朗	営業戦略部、ロスプリベンション推進部 担当 契約本部副本部長、アンダーライティング統括部長、 営業戦略部長 委嘱	
理事 チーフインフォメーションオフィサー	野田 憲司	情報システム部、広報室 担当 情報システム部長 委嘱	
企画部長 兼 アンダーライティング統括部 部長補佐	印出 昌秀	損害調査統括部 部長補佐	加藤 哲
人事総務部長	塩 大樹	損害調査第1部 部長補佐	築野 智裕
財務経理部長	小澤 万丈	損害調査第1部 チーフスペシャリスト	齋藤 丈夫
Executive Representative, Head of IG Matters / General Manager of Reinsurance & Regulatory Affairs Dept.	Royston Deitch	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
契約本部 副本部長 兼 契約第1部長	鹿田 宏治	ロスプリベンション推進部 部長補佐	中島 涉
契約本部 副本部長 兼 契約第2部長	田中 洋次	広報室長	源田 暢子
契約第1部 部長補佐	坂本 京子	神戸支部長	沢辺 浩明
契約第1部 部長補佐 兼 神戸支部 部長補佐	山田 茂	福岡支部長	中村 康之
契約第1部 部長補佐	石井 誠	今治支部 部長補佐	亀卦川 宏
契約第2部 部長補佐	浅野 淳二	シンガポール支部長	高嶋 俊治
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査統括部長 兼 企画部 部長補佐	橋本 直樹	General Manager / Senior Legal Advisor, Singapore Branch	William Turner
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部長	八木澤 恵介	ロンドン駐在員事務所長	山本 理基
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第2部長	福嶋 正俊	内部監査室長	赤坂 裕章

(2025年8月1日現在)

事務所

■ 本部

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目23番1号 アークヒルズフロントタワー 15階
電話：03-6687-0505 Fax：03-6871-0051

■ 神戸支部

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階
電話：078-321-6886 Fax：078-332-6519 Email：kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目14番16号 博多駅前センタービル3階
電話：092-260-8945 Fax：092-482-2500 Email：fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部

〒794-0024 愛媛県今治市共栄町2丁目2番地1 しまなみビルディング4階
電話：0898-33-1117 Fax：0898-33-1251 Email：imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部

80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898
電話：+65-6224-6451 Fax：+65-6224-1476 Email：singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-4844 Fax：+44-20-7929-7557 Email：llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社

5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS
電話：+44-20-7929-3633 Fax：+44-20-7929-7557 Email：ukservices@jpiclub.com

(2025年7月22日現在)

お問い合わせ



 **日本船主責任相互保険組合**

www.piclub.or.jp